

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年5月12日

【四半期会計期間】 第12期第3四半期(自 平成29年1月1日 至 平成29年3月31日)

【会社名】 サイジニア株式会社

【英訳名】 Scigineer Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役CEO 兼 経営管理部長 吉井 伸一郎

【本店の所在の場所】 東京都港区浜松町一丁目22番5号

【電話番号】 050-5840-3147

【事務連絡者氏名】 経営管理部 副部長 石塚 雅一

【最寄りの連絡場所】 東京都港区浜松町一丁目22番5号

【電話番号】 050-5840-3147

【事務連絡者氏名】 経営管理部 副部長 石塚 雅一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第11期 第3四半期累計期間	第12期 第3四半期累計期間	第11期
会計期間		自 平成27年7月1日 至 平成28年3月31日	自 平成28年7月1日 至 平成29年3月31日	自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日
売上高	(千円)	621,220	475,791	766,041
経常損失()	(千円)	96,099	104,751	136,883
四半期(当期)純損失()	(千円)	97,488	194,275	149,001
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	771,798	777,254	772,461
発行済株式総数	(株)	2,045,861	2,053,388	2,046,761
純資産額	(千円)	937,584	707,654	887,877
総資産額	(千円)	1,082,803	786,516	980,601
1株当たり四半期(当期)純損失金額()	(円)	47.74	94.69	72.93
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
1株当たり配当額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	86.5	89.2	90.4

回次		第11期 第3四半期会計期間	第12期 第3四半期会計期間
会計期間		自 平成28年1月1日 至 平成28年3月31日	自 平成29年1月1日 至 平成29年3月31日
1株当たり四半期純損失金額()	(円)	15.81	15.66

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため、記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営んでいる事業の内容に、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国の経済は、企業収益や雇用環境が全体として緩やかな回復基調を続けている一方で、中国をはじめとする新興国経済の減速や米国の新大統領による政策の不確実性が懸念されるなど、先行きは一層不透明感を増しております。

当社が関連するインターネット広告市場においては、平成28年の広告費（注）が1兆3,100億円（前期比13.0%増）となるなど引き続き堅調な成長が続いており、特にデータやテクノロジーを重要視する広告主が増加しております。

（注）株式会社電通「2016年日本の広告費」平成29年2月23日

このような環境のなかで、当社は、パーソナライズ・エンジン「デクウス」をコアとする各サービスを提供し、顧客企業のインターネットを介したマーケティング活動支援に取り組んでまいりました。

当第3四半期累計期間は、前事業年度から継続して、既存サービス分野における採算性の向上を図るとともに、新規サービス分野における企画・開発を積極的に推進いたしました。

既存サービス分野では、（ ）「デクウス.RECO」等の利益率の高いプロダクトについて、Sier(注)と連携して販路の拡大に注力するとともに、（ ）競争激化による失注や価格下落を避けるため、顧客の課題解決力を高めることによって収益を獲得する販売手法（ソリューションビジネス）への移行を行うための体制整備に注力いたしました。

（注）個別のサブシステムを集めて1つにまとめ上げ、それぞれの機能が正しく動くように完成させる「システムインテグレーション」を行う企業の総称

新規サービス分野では、ビジュアルコマース（SNSの画像や動画を活用するオンラインショッピング）の実現に向けて、気になる商品の写真をスマートフォンで撮影したり、お気に入りの画像をアップロードするだけで、写っている商品に類似する商品のショッピングを可能とする技術を活用した人工知能ファッションアプリ「PASHALYパシャリィ」の提供を開始いたしました。この「PASHALYパシャリィ」は、事業化に必要なデータを収集する段階であるため、収益貢献は、来期以降の見込みです。

コスト面では、上記新規サービス分野へ計画通り先行投資する一方で、前事業年度に引き続き、外注費用の削減等、全社的なコスト抑制の取り組みを継続いたしました。

その結果、当第3四半期累計期間における売上高は475,791千円（前年同四半期比23.4%減）、営業損失は103,760千円（前年同四半期は営業損失94,749千円）、経常損失は104,751千円（前年同四半期は経常損失96,099千円）となり、四半期純損失は、第2四半期において減損損失（90,210千円）を計上したこと等により、194,275千円（前年同四半期は四半期純損失97,488千円）となりました。

代表取締役をはじめとする取締役の役員報酬については、その経営責任を明確にするとともに、業績向上を期すべく前事業年度以上の減額を継続しております。

当社は単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしていません。サービス別の状況は、次のとおりであります。なお、第1四半期会計期間からサービス区分を変更し、前事業年度までパーソナライズ・レコメンドサービス及びパーソナライズ・アドサービスに含まれておりましたオムニチャンネルマーケティングサービスを、独立のサービス区分としております。

パーソナライズ・レコメンドサービス

パーソナライズ・レコメンドサービスについては、他社のレコメンドサービスとの競争に加え、マーケティングオートメーションツール（マーケティング業務を簡素化・自動化するツール）のようにレコメンドサービスを含んだ広範な機能を有するマーケティングサービスとの競争も激化したことから、当初計画の想定ほどには推移いたしませんでした。

この結果、売上高は116,378千円となりました。

パーソナライズ・アドサービス

パーソナライズ・アドサービスについては、季節的な需要増に加え、好採算案件の継続受注が堅調に推移いたしました。

この結果、売上高は339,992千円となりました。

オムニチャンネルマーケティングサービス

オムニチャンネルマーケティングサービスについては、既存顧客からの継続受注確保に努めるとともに、前事業年度に開始した大手プリンターメーカー、大手POSメーカー及び大手印刷会社との取り組みの中で、共同して商品企画、販売ルート・販売重点施策の見直し等を行い、必要に応じた支援策を提供することで、顧客ニーズの掘り起しに注力した結果、導入検討のためのテスト受注等の獲得にいたりました。

この結果、売上高は19,420千円となりました。

(2) 財政状態の分析

（流動資産）

当第3四半期会計期間末における流動資産は前事業年度末より107,517千円減少し、767,431千円となりました。その主な内訳は、現金及び預金の減少101,770千円、その他に含まれている未収消費税等の減少9,379千円によるものであります。

（固定資産）

当第3四半期会計期間末における固定資産は前事業年度末より86,566千円減少し、19,085千円となりました。その主な内訳は、有形固定資産の減少46,603千円、無形固定資産の減少38,304千円によるものであります。

（流動負債）

当第3四半期会計期間末における流動負債は前事業年度末より11,780千円減少し、72,750千円となりました。その主な内訳は、その他に含まれている未払金の減少14,775千円によるものであります。

（固定負債）

当第3四半期会計期間末における固定負債は前事業年度末より2,081千円減少し、6,111千円となりました。その主な内訳は、その他に含まれている繰延税金負債の減少1,398千円によるものであります。

（純資産）

当第3四半期会計期間末における純資産は前事業年度末より180,222千円減少し、707,654千円となりました。その主な内訳は、利益剰余金の減少194,275千円によるものであります。

(3) 研究開発活動

当第3四半期累計期間の研究開発費の総額は44,739千円であります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,830,388
計	6,830,388

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成29年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成29年5月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,053,388	2,053,388	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、単元株式数は100株であります。
計	2,053,388	2,053,388		

(注) 提出日現在発行数には、平成29年5月1日から四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数(株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備 金増減額 (千円)	資本準備 金残高 (千円)
平成29年1月1日～ 平成29年3月31日		2,053,388		777,254		774,254

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,052,100	20,521	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 1,288	-	-
発行済株式総数	2,053,388	-	-
総株主の議決権	-	20,521	-

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成28年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成29年1月1日から平成29年3月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成28年7月1日から平成29年3月31日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年6月30日)	当第3四半期会計期間 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	790,411	688,641
受取手形及び売掛金	67,327	72,646
その他	18,381	9,234
貸倒引当金	1,171	3,090
流動資産合計	874,949	767,431
固定資産		
有形固定資産	46,603	-
無形固定資産	38,304	-
投資その他の資産	20,744	19,085
固定資産合計	105,652	19,085
資産合計	980,601	786,516
負債の部		
流動負債		
買掛金	32,971	33,933
未払法人税等	1,753	3,237
その他	49,805	35,580
流動負債合計	84,530	72,750
固定負債		
資産除去債務	6,077	6,111
その他	2,116	-
固定負債合計	8,193	6,111
負債合計	92,723	78,861
純資産の部		
株主資本		
資本金	772,461	777,254
資本剰余金	769,460	774,254
利益剰余金	655,805	850,080
株主資本合計	886,116	701,428
新株予約権	1,760	6,226
純資産合計	887,877	707,654
負債純資産合計	980,601	786,516

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成27年7月1日 至平成28年3月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成28年7月1日 至平成29年3月31日)
売上高	621,220	475,791
売上原価	487,750	323,494
売上総利益	133,469	152,297
販売費及び一般管理費	228,219	256,057
営業損失()	94,749	103,760
営業外収益		
受取利息	187	85
助成金収入	-	1,159
その他	1	219
営業外収益合計	188	1,463
営業外費用		
支払利息	203	91
為替差損	595	-
支払手数料	732	-
貸倒引当金繰入額	-	1,986
その他	8	376
営業外費用合計	1,539	2,454
経常損失()	96,099	104,751
特別利益		
新株予約権戻入益	240	-
特別利益合計	240	-
特別損失		
固定資産除却損	1,179	-
減損損失	-	1 90,210
特別損失合計	1,179	90,210
税引前四半期純損失()	97,039	194,961
法人税、住民税及び事業税	712	712
法人税等調整額	264	1,398
法人税等合計	448	685
四半期純損失()	97,488	194,275

【注記事項】

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期会計期間から適用しております。

(四半期損益計算書関係)

1 減損損失

当第3四半期累計期間において、当社は以下の資産について減損損失を計上しております。

場所	用途	減損損失	
		種類	金額 (千円)
本社(東京都港区)	事業用資産	建物	6,380
		工具、器具及び備品	36,470
		リース資産	2,032
		ソフトウェア	45,326
合計			90,210

当社の事業は、インターネットマーケティング支援関連の単一事業である為、事業用資産は原則として全体で一つの資産グループとしております。

「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき主要な資産であるソフトウェアの償却期間における将来の回収可能性を検討した結果、有形固定資産及び無形固定資産に係る減損損失(90,210千円)を特別損失として、計上いたしました。

なお、回収可能価額は使用価値により零としております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成27年7月1日 至 平成28年3月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成28年7月1日 至 平成29年3月31日)
減価償却費	22,333千円	15,009千円

(株主資本等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、「インターネットマーケティング支援事業」のみであり、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 平成27年7月1日 至 平成28年3月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成28年7月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり四半期純損失金額()	47.74円	94.69円
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額()(千円)	97,488	194,275
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額()(千円)	97,488	194,275

普通株式の期中平均株式数(株)	2,042,065	2,051,788
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	平成27年8月14日開催取締役会決議による第9回新株予約権 (新株予約権の数30個)	平成28年9月29日開催取締役会決議による第11回新株予約権 (新株予約権の数1,000個)

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年 5月12日

サイジニア株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 百 井 俊 次 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新 居 幹 也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているサイジニア株式会社の平成28年7月1日から平成29年6月30日までの第12期事業年度の第3四半期会計期間(平成29年1月1日から平成29年3月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成28年7月1日から平成29年3月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、サイジニア株式会社の平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。